平成２６年（フ）第４０６号
横浜市港北区大倉山３―26―10―103号
債務者　株式会社レヴィコーポレーション
代表者代表取締役　遠藤　浩司
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８６号
岩手県滝沢市鵜飼向新田152番地10
債務者　有限会社ラシオン
代表者取締役　川越　忠幸
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後１時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第６７号
東京都世田谷区経堂１丁目19番７号
債務者　株式会社真瑠
代表者代表取締役　阿部　進介
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３０号
兵庫県尼崎市東園田町７丁目14番11号
債務者　サカエ冷機設備株式会社
代表者代表取締役　眞栄田信子
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１０３号
石川県白山市徳光町2398番地１
債務者　株式会社コースタルオアシス松任
代表者代表取締役　中田　　真
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小堀　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後３時
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１０９号
埼玉県越谷市大字北後谷666番地
債務者　有限会社埜口養鶏
代表者代表取締役　埜口　政行
1　決定年月日時　平成26年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６号
福島県白河市表郷番沢字和田16番地１、住民票上の住所福島県西白河郡泉崎村大字北平山字寺後９番地８
債務者　岡　　大樹
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯坐　聖史
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２６年（フ）第７号
福島県白河市表郷小松字北ノ内210番地、住民票上の住所福島県西白河郡泉崎村大字北平山字寺後９番地８
債務者　岡　　恒子
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯坐　聖史
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２６年（フ）第８４号
仙台市青葉区梅田町１番69―202号、従前の住所仙台市泉区北中山３丁目21番地の30
債務者　大崎　紀継
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２２号
青森県黒石市あけぼの町76番地11
債務者　浅利　　誠
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第３２０号
愛知県春日井市如意申町２丁目９番地11
債務者　村畑　徳司
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　勝己
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４３４号
名古屋市緑区鳴海町字姥子山10番地の８　マンションヒルズ201号、従前の住所名古屋市緑区姥子山５丁目904番地
債務者　久門塗装こと　久門　義典
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　破産債権の届出期間　平成26年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３１号
兵庫県伊丹市稲野町７丁目76番地
債務者　眞榮田義助
成年後見人　眞榮田信子
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第５６８号
札幌市東区丘珠町389番地４
債務者　吉田　幸輝
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　和真
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６１号
福井市印田町第６号39番地
債務者　松木商店こと　松木　政敏
1　決定年月日時　平成26年４月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　奈奈
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係